

暮らし

ID 1006293
バンバ出張所・
パスポートセンターの
業務を休止

10月3・4・10・11日、11月1日は、システム停止などのため、バンバ[㊦]とパスポートセンター（馬場通り4丁目・うつのみや表参道スクエア5階）のほとんどの業務を休止します。当日受け付けできる業務など、詳しくは、市^{HP}をご覧ください。なお、10月17・24日は予備日ですが、休止になる可能性があります。

問 バンバ[㊦] (616) 1542、パスポートセンター[㊦] (616) 1544

ID 1035010
市文化会館
事業懇談会の
公募委員を募集

▼任期 令和9年3月1日～令和11年2月28日。

▼内容 年1回程度開催する審議会で意見を述べる。

▼応募資格 引き続き市内に1年以上在住する、申し込み時に20歳以上で、文化鑑賞事業に強い関心を持ち、意見を述べるができる人。他の付属機関の委員や公務

10月はうつのみや
男女共同参画推進月間です

ID 1032058

問 女性活躍推進課[㊦] (632) 2346
男女共同参画推進センター「アコール」
☎ (636) 4075

性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を築くため、この機会に自身や家族、職場などのあり方を見つめ直しましょう。

■うつのみや男女共同参画月間パネル展示

▼期日 10月5～9日。

▼会場 市民ホール（市役所1階）、アコール（明保野町）。

▼内容 男女共同参画推進事業者表彰「きらり大賞」受賞企業の紹介など。

■男女共同参画推進の拠点アコール ID 1048254

アコールでは、各世代や家庭、職場、地域などの活動の場におけるアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）の解消や女性のキャリアアップを図るための講座の開催、団体の交流促進、情報提供などを行っています。

また、今年度からあらゆる分野において、個人・企業・団体などのネットワークづくりを促進する女性活躍プラットフォーム「ミヤパレット」を立ち上げ、女性活躍に関する機運醸成や具体的な行動変容を促すため、職域、地域、教育、家庭の分野に係るさまざまな講座やセミナーなどを開催しています。

▼住所 明保野町7-1。

▼その他 各種講座情報など、詳しくは、市[㊦]や女性活躍推進課^{フェイスブック} Instagram、アコール^{フェイスブック} Facebookをご覧ください。



JOKATSU.UTSUNOMIYA
▲女性活躍推進課
Instagram



▲「アコール」
Facebook

員は除く。

▼定員 2人。

▼申込期限 12月25日（必着）。

▼選考方法 書類・面接審査。

▼その他 申込方法など、詳しくは、市^{HP}をご覧ください。市文化会館[㊦] (636) 2121へ。

問 文化都市推進課[㊦] (632) 2767

ID 1044347
オフピー9[㊦]パス
（1日乗車券）を
ご利用ください

▼内容 オフピー9[㊦]パスは、朝9時以降に購入できる公共交通の1日乗車券です。ライトライン、路線バス、地域内交通を定額で何度

でも自由に乗り降りできます。

▼販売場所 車内販売（路線バス・地域内交通）、ライトライン宇都宮駅東口定期券売り場。

▼利用可能エリア 市内の路線バス、ライトライン（芳賀町含む）、地域内交通。

▼購入方法 tota・Suica・PASMOのチャージ残高で購入（Suica・PASMOはモバイルでも購入可）。

▼販売金額 大人11000円（税込）、小児1500円（税込）。

▼その他 前売り販売や購入後の払い戻しはできません。

利用方法など、詳しくは、市^{HP}

をご覧ください。

問 交通政策課[㊦] (632) 2160

ID 1003537
印鑑登録証の
引き替えは
お済みですか

旧印鑑登録証（カード）をお持ちの人へ

印鑑登録証明書を取る前に新しいカード（ピンク色でさつきの花柄付き）への引き替えが必要です。

▼引き替えが必要なカード 白と青2色刷りの印鑑登録証、旧上河内町・旧河内町の印鑑登録証と町民カード。

▼手続き方法 引き替えるカード・

宮PASSスタンプラリー開催中

ID 1038393

問 自治会連合会 ☎ (632) 2289

みんなでまちづくり課 ☎ (632) 2900
自治会連合会では、「宮PASS」のサービス提供施設に加え、行政や地域のイベントを巡ると、自治会会員の皆さんに豪華賞品が当たる「宮PASSスタンプラリー」を開催しています。

▼期間 12月24日まで。

▼参加方法 サービス提供施設利用時などに「宮PASS」を提示すると、シールを獲得できます。シールを2個以上集めて応募すると、抽選で豪華賞品が当たります。

▼応募方法 各図・市民活動センターに置いてある応募用紙に必要事項を書き、シールを貼付の上、各施設内の専用ボックスへ投函。

▼景品 VIP席でのスポーツ観戦、ホテルの食事券、栃木の特産品など。

▼景品発送予定 令和9年3月ごろ。

▼その他 「宮PASS」が使えるイベントなど、詳しくは、市HPをご覧ください。



宮PASSとは

「宇都宮市自治会連合会」が発行している自治会パスポート「宮PASS」を飲食店や宿泊施設、レジャー施設などのサービス提供施設に提示することにより、ドリンク無料や利用料割引などのお得な優待を受けられます。サービス提供施設は徐々に増えており、198施設（8月3日現在）で利用できます。

ID 1035769
**あなたの声を市政に
まちづくり懇談会**
市民の皆さんと市長が直接対話し、まちづくりについて共に考える懇談会を開催します。
瑞穂野地区



問 市民課 ☎ (632) 2271
本人確認書類（マイナンバーカードや運転免許証など）を持参し、直接、市民課（市役所1階）、各図・図へ。
▼その他 代理人が手続きする場合、代理人選任届と代理人の本人確認書類を持参してください。
カード・印鑑を紛失した場合は、改めて印鑑登録（費用1300円）が必要です。

問 市民課 ☎ (632) 2271
本人確認書類（マイナンバーカードや運転免許証など）を持参し、直接、市民課（市役所1階）、各図・図へ。

ID 1005998
**地籍調査成果の
登記が完了**
「茂原II調査区」の土地について、地籍図や地積測量図などの閲覧や複写ができます。
▼費用 地籍図の写し1枚300円、地積測量図の写し11筆300円。
▼申請方法 道路管理課（市役所

ID 1005998
**地籍調査成果の
登記が完了**
「茂原II調査区」の土地について、地籍図や地積測量図などの閲覧や複写ができます。
▼費用 地籍図の写し1枚300円、地積測量図の写し11筆300円。
▼申請方法 道路管理課（市役所



▼日時 11月6日（金）午後6時～（1時間程度）。
▼会場 瑞穂野図（下桑島町）。
▼今泉地区
▼日時 11月20日（金）午後6時～（1時間程度）。
▼会場 今泉地域コミュニティセンター（元今泉1丁目）。
問 広報広聴課 ☎ (632) 2025

▼開始日 10月1日（木）。
▼その他 申請者本人のマイナンバーカード（署名用電子証明書が

▼内容 り災証明書と被災証明書について、インターネットで申請ができるようになりました。市電子申請共通システムを利用することにより、自宅などから申請できます。
市電子申請共通システム



ID 1003515
**り災・被災証明書の
電子申請を開始**
▼内容 り災証明書と被災証明書について、インターネットで申請ができるようになりました。市電子申請共通システムを利用することにより、自宅などから申請できます。
市電子申請共通システム

8階）に置いてある地籍調査成果等閲覧・交付申請書（市図からも取り出し可）に必要事項を書き、直接、道路管理課 ☎ (632) 2238へ。

問 市民課 ☎ (632) 5266
▼対象 高齢や障がいなどの理由により外出が難しい人で、次のいずれかに当てはまる人。①初めてマイナンバーカードを申請する人
②マイナンバーカードの更新対象者のうち有効期間満了日まで3カ月未満となった人（有効期間満了後も対象）。
▼申込期限 令和9年2月26日。
▼申込方法 電話で、出張申請サポート専用コールセンター ☎ 050 (3653) 8728へ。
▼その他 商業施設などでの出張申請サポートも実施しています。日程や実施会場など、詳しくは、市HPをご覧ください。

▼対象 高齢や障がいなどの理由により外出が難しい人で、次のいずれかに当てはまる人。①初めてマイナンバーカードを申請する人
②マイナンバーカードの更新対象者のうち有効期間満了日まで3カ月未満となった人（有効期間満了後も対象）。
▼申込期限 令和9年2月26日。
▼申込方法 電話で、出張申請サポート専用コールセンター ☎ 050 (3653) 8728へ。
▼その他 商業施設などでの出張申請サポートも実施しています。日程や実施会場など、詳しくは、市HPをご覧ください。



ID 1028960
**マイナンバーカードの
訪問型出張申請
サポートの予約受付中**
▼内容 自宅や入所施設などを訪問し、申請に必要な顔写真の撮影と申請などを実施。
問 市民課 ☎ (632) 2265

有効なもの）が必要です。証明書を市民課、各図・図の窓口で受け取るまでに、3開庁日程度かかります。
問 市民課 ☎ (632) 2265

暮らし

事業者に対する

事業者に対する
カスターマー
ハラスメントに注意



カスターマーハラスメントとは

消費者による事業者への不当・過大な要求、もしくは正当な要求であっても暴力・暴言などを伴い、主張方法に問題がある場合などを指します。カスターマーハラスメントは、健全な消費生活の妨げになるだけでなく、場合によっては犯罪になることがあります。

カスターマーハラスメントに当たる事例

- 身体的・精神的攻撃（暴行、傷害、脅迫、差別的・侮辱的言動など）。
- 拘束的な行動（不退去・居座り・監禁など）。
- 個人情報などのSNSなどへの投稿（映像・音声・写真など）。
- 不合理かつ過大な要求（サービスの提供・金銭補償・商品の交換など）。

消費者が事業者意見に伝える際のポイント

- 一呼吸置く。
- 言いたいこと、要求したいことを明確にし、理由を丁寧に伝える。

事業者の説明も聞く。

消費生活センター ☎(616) 156

10月18日は統計の日

統計調査員を募集



国勢調査などの各種統計調査で市内の各世帯や事業所などを訪問し、調査票の配布や回収などを行う統計調査員を募集しています。応募方法など、詳しくは、市HPをご覧ください。市政研究センター ☎(632) 2124へ。

市まちづくりセンター「まちぴあ」オフィスの入居団体を募集



供用期間 令和9年4月1日～令和10年3月31日。

住所 元今泉5丁目9-7。

対象 市民活動（市民による自主的で公益的かつ営利を目的としない活動）を行う団体（ボランティア団体やNPO法人など）。なお、法人格の有無は問いません。

申込期間 10月2日～11月30日。

申込方法 まちぴあに置いてある使用許可申請書に必要事項を記入し、直接、まちぴあへ。

その他 オフィスの面積や設備、

本市の大気環境の調査結果をお知らせします

ID 1005326

環境保全課 ☎(632) 2420

本市では、光化学オキシダントやダイオキシン類など大気汚染物質の状況を監視しています。

光化学スモッグの原因となる光化学オキシダントは、全国の状況と同じく、現在でも環境基準を超過することがありますが、その他の大気汚染物質濃度はすべて環境基準に適合しています。

過去の調査結果など、詳しくは、市HPをご覧ください。環境保全課へ。

調査物質	令和7年度 環境基準達成率	令和7年度 調査地点
PM2.5、窒素 酸化物など	100%	中央区・雀宮中学校など、9地点
光化学 オキシダント	92.9% (令和6年度の全国平均=94.0%)	
ダイオキシン 類	100%	陽東小学校・清原東小学校など、4地点

ごみ減量課 ☎(632) 2414

安全

野性のキノコの採収・販売に注意



10月10日は食品ロス削減月間



食材の買い過ぎや期限切れに注意する、外食時は食べきれぬ量を注文して残さず食べる、どうしても食べきれないときには持ち帰りを検討するなど、食品ロスを減らすために私たちにできることはたくさんあります。

この機会に、できることを一つ、増やしてみませんか。

採取に注意 毎年夏から秋にかけて、毒キノコによる食中毒が起きています。食用として確実な判断ができないものは、安易に食べたり、人にあげたりしないでください。

販売に注意 野生のキノコは、放射性物質の影響で、現在も県内では市町ごとに出荷が制限されている場合があります。出荷制限となっている区域内で採取されたものは出荷・販売できません。なお、

県外産の場合は、その県において、産地・品目の検査が行われており、基準値を下回っていることを確認してください。

販売の際は、品目名その他、「産地（市町名）」と「野生」の表示をしてください。

出荷制限区域、品目、モニタリング検査状況など、詳しくは、県HPをご覧ください。



▲県HP

問 県東環境森林事務所 ☎ 0285 (81) 9004、農林生産流通課 ☎ (632) 2466

住まい

1002613
10月1日は浄化槽の日
維持管理を行いましょう



▼浄化槽は小さな下水処理場 浄化槽は下水道と同じように、微生物の働きで生活排水を浄化します。機能を保つため、保守点検の他、清掃と毎年の法定水質検査を必ず受けましょう。実施については、契約している保守点検業者にご相談ください。

▼設置費補助制度 公共下水道が整備されない地域にお住まいで、トイレ・風呂・台所などの生活排水を併せて処理する「合併処理浄

化槽」を新たに設置する場合、設置費の補助制度があります。トイレのみ処理する「単独処理浄化槽」や「くみ取りトイレ」を使っていると、風呂や台所の排水が未処理で河川などへ放流されるため、環境を悪化させてしまいます。補助制度を利用し、合併処理浄化槽に設置替えしましょう。

対象地区や補助の条件、申込方法など、詳しくは、水質管理課 ☎ (633) 2001へ。

1026664
市営住宅の
入居者
10月の募集



▼受付日時 10月7日まで、午前8時30分～午後5時30分。
▼受付会場 市営住宅管理センター（中央1丁目・東急コミュニケーション）。

▼抽選会 10月9日（金）。

▼その他 募集住宅や入居申込資格・方法など、詳しくは、市営住宅管理センター、住宅政策課（市役所10階）、各区・団などに置いてある「入居申込案内」「市営住宅入居者募集」をご覧ください。

問 市営住宅管理センター ☎ (678) 861、住宅政策課 ☎ (632) 2553

10月は「犬の正しい飼い方強化月間」です

1005582

問 生活衛生課 ☎ (626) 1108

■気を付けよう 犬に関するトラブル

▼犬のふん尿 公共の場所（道路や公園）で犬のふんや尿を放置するのは禁止です。ふんを拾うのはもちろんのこと、住宅街での尿の放置や、私有地の花壇や塀などに犬が尿を掛けることもマナー違反です。悪臭の原因にならないよう、ペットシーツの上で排泄させるか、水で尿を洗い流しましょう。極力、自宅で排泄させてから散歩に出掛けましょう。

▼犬の放し飼い 公園や河原でドッグランのように犬を放すのは条例で禁止されています。小型犬でも犬が怖いと感じる人がいます。また、放し飼いにすることで、犬が迷子になったり交通事故に遭ったりするなど、愛犬を危険にさらすこともありますので、絶対にしないでください。

▼犬の鳴き声 愛犬の鳴き声は、飼い主はうるさく感じなくても、他人には騒音となることもあります。特に、深夜や早朝の犬の鳴き声は、近隣住民の迷惑となるため、すぐに制止するか、部屋を防音仕様にするなどの対策が必要です。飼い主が不在時に犬が鳴き続けてしまう場合は、動物病院での専門的治療が必要な場合があります。

▼犬の臭い 排泄物などのごみの臭いや犬の臭いなどは、一緒に暮らす飼い主は気にならなくても、他人には気になる場合があります。適切にごみを管理し、定期的に清掃する、こまめに愛犬の手入れをするなどして悪臭を防ぎましょう。また、ブラッシングした時の抜け毛の飛び散りにも注意しましょう。

■備えよう ペット防災

市内全ての避難所でペットとの同行避難が可能です。いざという時に安心して避難生活を送ることができるよう、ケージで過ごす練習、「おいで・待て・座れ」や無駄吠えをしないなどの基本的なしつけを日常的に行いましょう。また、狂犬病予防注射やノミ・ダニの駆除など、日ごろから愛犬の健康管理を行い、災害に備えましょう。

ドッグトレーナーに学ぶ犬のしつけ教室 1005590

▼日時 10月24日（土）午後1時30分～2時30分と午後2時45分～3時45分。

▼会場 市動物愛護センター「宮わんにゃんパーク」（竹林町）。

▼対象 市内在住者。

▼定員 各先着6組。なお、1組につき2人と犬1頭まで。

▼申込開始 10月5日午前8時30分。

▼申込方法 電話で、生活衛生課 ☎ (626) 1108へ。